

諏訪区 地域協議会だより

No.60

令和8年8月発行

発行：諏訪区地域協議会

回 覧

諏訪区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第二庁舎2階）

電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年2、3回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

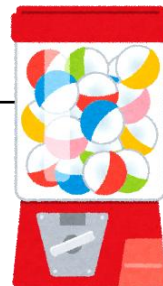
自主的な審議	地域活動資金の確保 カプセルトイ☆すわ
諮問事項	諏訪児童館の廃止について（こども家庭センター）
報告事項	戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について（幼児保育課）
報告事項	地域自治の推進に向けた今後の方策案について（地域政策課）

自主的な審議 地域活動資金の確保 カプセルトイ☆すわ

○自主的な審議とは？

委員が自らテーマを決めて、地域の活性化や課題の解決に向けて話し合うことです。

諏訪区では、地域で活動する団体と課題を共有しながら協議を進めています。



地域で活動する団体の活動状況をお聞きし、団体が抱える課題を共有した結果、①いつまでも遺したい諏訪の里の魅力を発信する、②地域活動のための資金の確保により、地域の活力向上につなげる、という想いから、“カプセルトイ”を用いた取組について協議しています。

6月の地域協議会では、各団体の代表者の方々へこの取組の趣旨を説明し、委員と一緒にカプセルトイの活用について協議していただいた上で、ご意見を伺いました。団体の皆さんからは、「諏訪の魅力を地域内外にアピールできるよい取組である」、「管理面に懸念事項が沢山ある」、「諏訪の子供の楽しみにもつながる」など、様々なご意見をいただきました。



※諏訪の魅力を詰めたカプセルのイメージ
（すわっこクラブ：森の活動制作品）



諮問事項

諏訪児童館の廃止について（こども家庭センター）

諏訪地区公民館の移転整備に伴い諏訪児童館を廃止することについて諮問があり、「住民生活に支障なし」と答申しました。

新たな諏訪地区公民館は今年度、旧小学校校舎での整備工事が開始され、令和9年度中に諏訪中学校に併設される予定です。

報告事項

戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置に関する津有区地域協議会への諮問結果と今後のスケジュールについて（幼児保育課）

4園を統合し、新たな保育園を雄志中学校南側に設置する旨の諮問に対し、津有区地域協議会から「園の立地や開園後の交通量を加味し、園児や地域の安全に十分配慮した保育園としてください」との意見を付けて、「住民生活に支障なし」と答申があった旨報告がありました。

令和12年度の開園に向け、今年度から設計等が始まる予定です。



報告事項

地域自治の推進に向けた今後の方策案について（地域政策課）

市では、地域を将来にわたり維持していくため、将来に希望の持てる持続可能な地域づくりに向けて検討を進めてきました。

5月28日の第2回地域協議会では、これまでの取組を通して見えてきた課題を整理した上で、右記の検討項目について、現時点での市の考え方が担当課から説明され、意見交換を行いました。委員からは新たな補助制度を中心に意見が出されました。

目的

地域を将来に渡り、維持していくための持続可能な地域づくり

▶地域自治推進の取組における

主な検討項目

- ・地域活動への支援
- ・地域運営組織への支援
- ・地域協議会
- ・地域自治区の区域

主な質疑

○新たな補助制度の開始時期と補助率の上限について

→地域独自の予算事業は令和8年度で終了し、令和9年度から新制度を開始する。補助率は10/10にすることができるよう、検討中である。

○地域への配分額（枠）の調整の仕方と、残額の取り扱いについて

→地域固有のルールを設けず、枠に収まっていれば、補助率10/10でも問題ないと考えている。枠を超えた場合は、まちづくりセンターが調整し、地域協議会委員と相談して調整の仕方を決める。また、追加募集はせず、年1回のみの募集を想定している。残額の年度の繰り越しはしない。残額が翌年度の配分額に影響することもない。

今後、市議会との意見交換や有識者からの意見聴取等を行いながら、方策が決定される予定です。